

平成29年2月22日

東京都環境局

解体工事現場における行程管理制度の確認実施について

実施期間：平成29年1月19日（木曜日）～同年2月16日（木曜日）

実施範囲：都内23区内で、12月中に建設リサイクル法に基づく解体工事の届出（通知）があったもの

実施方法：解体工事現場での確認・実査

実施件数：10件 / 10件（うち立入検査件数は5件）

実施体制：2名

実施結果：別紙参照

- 行程管理制度に基づく対応が必要である認識 有 10件 / 10件
- 行程管理票の有無について 有 4件
確認中 1件
無 5件

考 察：○ 東京都に届出を行う大規模な解体工事現場（大手解体業者が施工主）においては、行程管理制度が遵守されている状況にある。

○ 施主に所有権がある業務用冷凍空調機器に対しては当然ながら回収が実施されているが、テナントが置き去りにしていった業務用冷凍空調機器についても、施主がフロン回収を実施している。

○ 立入検査において、書面等の確認を実施するが、現場に設置されていた機器の台数とあっているかどうかは不明である。（現場作業を止める時間を最小限にして実施しなければならない立入検査では、建物全体の機器確認に時間を割いてられない。）

○ 建り法に基づき建築物解体として届け出のあった現場全てがフロン排出抑制法対応（業務用冷凍空調機器からのフロン回収）必須の工事ではない。

そ の 他：○ 5月と10月に実施する建り法との合同パトには、国土交通省の同行があるが、フロン排出抑制法所管部署の同行は一度もない。

○ 当該期間中に、特定行政庁に届け出のあった小規模な現場に対しても数件立入検査等を実施している。現場での取組状況は以下のとおり。

・家電リサイクル法やフロン排出抑制法に基づき、解体工事現場で行わなければならない事項への理解は、5割程度である。

・廃棄物処理法や大防法（アスベスト処理）に対しては理解度が高い。

・現場では下請け・孫請けが対応することが多く、明確な状況（対象機器の有無・対象機器への対応等）が確認できない。

現場一覧及び実施結果

別紙

番号	場所	規模	元請	工事内容	該当機器の有無	台数計	行程管理票の有無	状況 (行程管理票がなかった理由等)
	江東区	7 千㎡	A	倉庫(上物のみ)解体工事	無	-	-	常温対応の倉庫3棟の解体 常温対応のため業務用空調機器設置無
	中央区	14 千㎡	B	建物(事務所等)解体工事	有	81 台	有	-
	新宿区	14 千㎡	C	公共施設(研究所)の解体工事	有	55 台	有	-
	品川区	32 千㎡	D	建物(宿泊施設、ホール等)の解体工事	無	-	-	2015年11月に建物所有者によって回収済み(機器に“済”の表示有)
	千代田区	18 千㎡	D	建物(事務所、講習会場等)解体工事	有	確認中	有	隣接する建物との共有部があり、設置されている空調機器の所有権(どちらが廃棄等実施者になるか)を確認中。隣接する建物も一緒に解体(29年2月~)。
	港区	19 千㎡	E	事務所等解体工事(変更届)	有	7 台	有	28.10.20に立入検査済み
	新宿区	2 千㎡	F	地下階(駐車場・機械室)及び基礎の解体工事	無	-	-	地上階は2年前に解体し、その際、残存物品も撤去済み。現在は地下階の空間のみ(新築用途が決まったため、地下階と基礎を解体)
	新宿区	10 千㎡	G	建物(宿泊施設、飲食スペース等)の解体工事	有	108 台	有	テナントが残置した冷凍冷蔵機器についても回収を実施
	江東区	0 千㎡	H	増築を伴う建屋関係の工事	無	-	-	大型チラーのオーバーホールを別工事で実施(充填証明書・回収証明書確認済み)
	新宿区	14 千㎡	I	イベントホール等の新設に伴うスペース確保のための建物の一部解体工事	無	-	-	地下部及び1階部にイベントスペース新設のため、既存の駐車スペースやテナントスペース(スポーツジム)を解体。個別に業務用空調機器等の設置無。 主たる空調設備は地域冷暖房

現場で確認した「設置機器事前確認書」及び「引取証明書」

設置機器事前確認書

(フロン回収・破壊法に規定する第一種特定製品設置に関する確認結果説明書文)

請保存

書面の交付年月日 2017年 12月 27日

特定解体工事発注者
 名又は名称 [REDACTED]
 住所 〒 [REDACTED] 長野県 [REDACTED]
 (特定解体工事元請業者)
 氏名又は名称 [REDACTED]
 住所 〒 [REDACTED]
 特定解体工
 電話番号 [REDACTED]

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第19条の2第1項及び特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令第2条の規定により、下記の建築物等における第一種特定製品の設置の有無について確認を行った結果について下記のとおり説明します。

記

特定解体工事の名称	[REDACTED]
特定解体工事の場所	長野県 [REDACTED]
第一種特定製品の設置の有無	
あり	なし
「あり」の場合その種類と台数	
エアコンディショナー	冷蔵庫及び冷凍機器
81 台	0 台
特定工事発注者の皆様へ 本確認書の発給を受けた第一種フロン類回収業者は、本確認書の記載事項を厳格に遵守して作業を行います。	

委託確認書 兼 引取証明書

汎用版 (主に再委託用)

請保存

依頼者 (発注者) 氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
 依頼者 (発注者) 名称 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
 依頼者 (発注者) 〒 [REDACTED] 長野県 [REDACTED]

受託者 (回収業者) 氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
 受託者 (回収業者) 名称 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
 受託者 (回収業者) 〒 [REDACTED] 長野県 [REDACTED]

第一種フロン類回収業者
 回収品目 [REDACTED] 回収数量 [REDACTED] 回収場所 [REDACTED]
 回収日時 2017年 12月 27日 回収完了日時 2017年 12月 27日

回収品目別回収数量表

第一種特定製品の種別	CFC		HCFC		HFC		計
	回収数量 (kg)	回収数量 (kg)	回収数量 (kg)	回収数量 (kg)	回収数量 (kg)	回収数量 (kg)	
エアコンディショナー	0	0	2	28.76	78.0	108.76	21.0
冷蔵庫及び冷凍機器	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	28.76	78.0	108.76	21.0

第一種フロン類回収業者 (以下、光復回収業者) の注意事項

① 本確認書の発給を受けた第一種フロン類回収業者は、本確認書の記載事項を厳格に遵守して作業を行います。

② 本確認書の発給を受けた第一種フロン類回収業者は、本確認書の記載事項を厳格に遵守して作業を行います。

③ 本確認書の発給を受けた第一種フロン類回収業者は、本確認書の記載事項を厳格に遵守して作業を行います。

④ 本確認書の発給を受けた第一種フロン類回収業者は、本確認書の記載事項を厳格に遵守して作業を行います。

⑤ 本確認書の発給を受けた第一種フロン類回収業者は、本確認書の記載事項を厳格に遵守して作業を行います。

行程管理票については、施主や施工主で用意することはほとんどなく、充填回収業者が用紙(白紙若しくは充填回収業者欄記載済)を取次者に渡し、取次者から施主に渡してもらって、施主に廃棄等実施者欄に記載をしてもらって交付をされている状況が多い。

建設リサイクル法に基づく解体の届出の例

届出書

平成28年12月26日

建設リサイクル法に基づき解体の届出を行うこととし、記載することのできる場合は「加印」と記載し、別表を添付すること。

1. 工事の概要

① 工事の名称: 解体工事

② 工事の場所: 東京都新宿区

③ 工事の種類及び規模: 建築物に係る解体工事

④ 解体工事業者の名称: 株式会社

⑤ 解体工事の工程: 解体工事

2. 対象建設工事の記録簿番号(法第10条第1項の規定による説明を受けた年月日)

3. 分別解体等の計画等

4. 分別解体等の計画等

5. 工事の概要

別表1の添付

28.12.26

届出と一緒に添付される分別解体等の計画等の様式

別表1 (A4) 建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()	
建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他()	
建築物に関する調査の結果	周辺状況: 周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約 m その他()	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()
特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()	
その他	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()	

この欄に業務用冷凍空調機器のフロン回収と家電リサイクル法の処分をチェックできるようにする

実際の記載の例

工程ごとの作業内容及び解体方法	作業内容	分別解体等の方法
① 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し	<input type="checkbox"/> 手作業
② 屋根ふき材	屋根	<input type="checkbox"/> 有
③ 外装材・上部構造	残存物品 (什器)	解体工事開始前に搬出予定
④ 基礎・基礎ぐい	特定建設資材への付着物 (吹付け石綿)	・近隣説明実施済み ・事前に諸官庁届出予定 ・アスベスト適正処理
⑤ その他	その他 (非飛散性石綿 PCB)	・近隣説明実施済み ・事前に諸官庁届出予定 ・アスベスト、PCB適正処理

別表1 (A4) 建築物に係る解体工事

別表2

別表3

別表4

別表5

別表6

別表7

別表8

別表9

別表10

別表11

別表12

別表13

別表14

別表15

別表16

別表17

別表18

別表19

別表20

別表21

別表22

別表23

別表24

別表25

別表26

別表27

別表28

別表29

別表30

別表31

別表32

別表33

別表34

別表35

別表36

別表37

別表38

別表39

別表40

別表41

別表42

別表43

別表44

別表45

別表46

別表47

別表48

別表49

別表50

別表51

別表52

別表53

別表54

別表55

別表56

別表57

別表58

別表59

別表60

別表61

別表62

別表63

別表64

別表65

別表66

別表67

別表68

別表69

別表70

別表71

別表72

別表73

別表74

別表75

別表76

別表77

別表78

別表79

別表80

別表81

別表82

別表83

別表84

別表85

別表86

別表87

別表88

別表89

別表90

別表91

別表92

別表93

別表94

別表95

別表96

別表97

別表98

別表99

別表100